

令和5年度

清瀬市立中学校 特別支援教室 サポートルーム 要覧



【拠点校】清瀬市立清瀬第五中学校

住所：〒204-0012 東京都清瀬市中清戸3丁目258-1

電話番号：042-492-6315 (FAX:042-495-3945)

特別支援教室(サポートルーム)とは…

通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする生徒を対象に、「自立活動」の指導を行う場所です。その生徒の状態に応じた特別な指導を行い、学習上または生活上の課題を克服することで学校生活が円滑に送れるようになることを目標としています。

対象となる課題の例

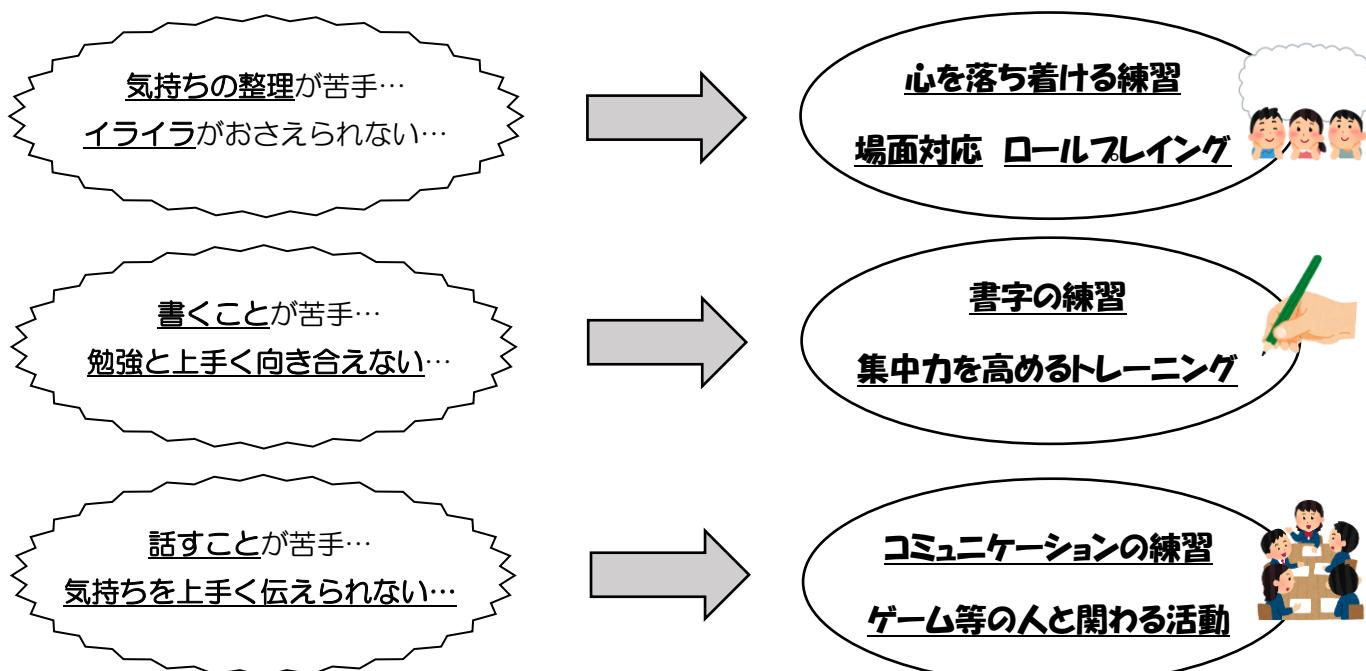
学校生活の中で、以下のような課題・困難さを抱える生徒が、サポートルームに通っています。



課題に合わせた指導内容の例

生徒の課題に合わせて、指導する内容も異なります。

指導内容によって、個別指導に加えてグループワークを取り入れることもあります。



サポートルームの体制

サポートルームは、教員が市内各中学校に巡回して指導を行う「巡回型」です。

巡回日ではない日は、各校に配置されている「特別支援教室専門員」が、行動観察を行っています。

生徒は週に1回、通常の時間割の中で設定された時間に、サポートルームで授業を受けます。



※指導期間は原則1年間になります。(特別支援教室の運営ガイドラインより)

【令和5年度 巡回】

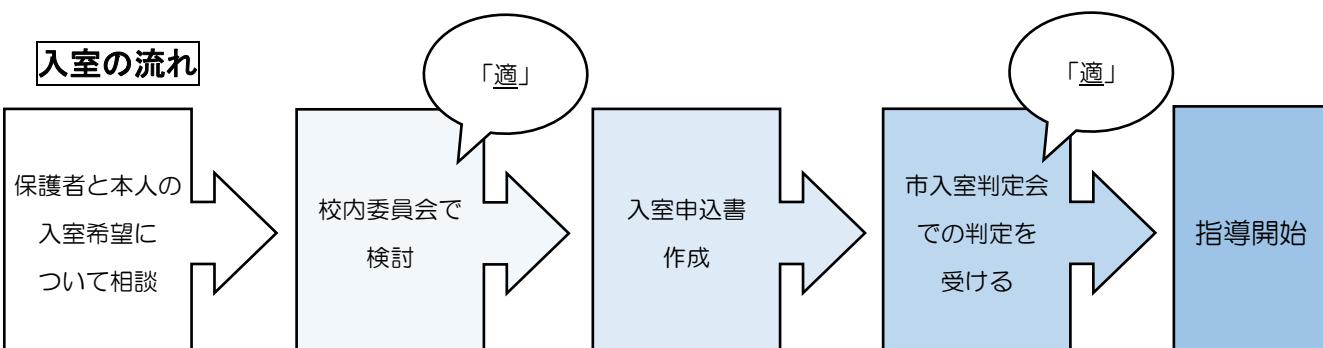
| 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 |
|--------------|--------------|----------------------|---------------------|---------------------|
| 清瀬二中 清瀬四中 | 清瀬二中 清瀬四中 | 清瀬二中 清瀬三中 清瀬五中 | 清瀬中 清瀬三中 清瀬五中 | 清瀬中 清瀬三中 清瀬五中 |

※来年度以降は変更になる場合もあります。

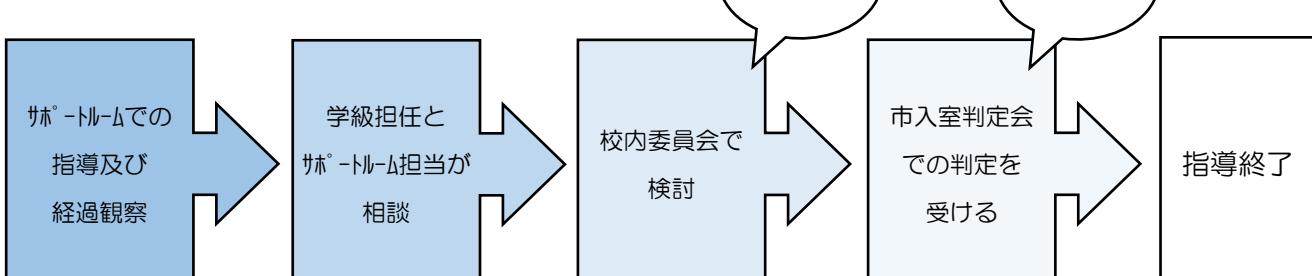
入室から退室までの流れ

入室をご希望の際は、担任との相談をはじめ、各種書類の提出が必要となります。

判定会で入室が適していると判断された段階で、サポートルームでの指導を開始いたします。



退室の流れ



サポートルーム入室にあたって Q&A

Q1 サポートルームでは どのような内容を学ぶのですか？



- A サポートルームでは、「自立活動」と呼ばれる分野の指導を行います。人との関わり方や、学習に取り組む姿勢、気持ちのコントロール等、生徒の課題によって指導内容は異なります。
- また、教科の補習は行っておりません。ただし、生徒の課題によっては、教科に関連した内容を取り扱って指導を行う場合があります。

Q3 授業を抜けて、成績に影響は出ますか？

- A 影響が出ないよう、教科の教員も配慮します。また、抜けた授業についても、出席簿上は「出席」扱いとなるためご安心ください。ただし、サポートルームで抜けた分の授業の補習を行うことはできないため、その授業の内容については、生徒が確認する必要があります。その際、教科の教員や特別支援教室専門員が生徒に合わせた方法でサポートし、対応致します。



Q5 どのように連携をとるのですか？

- A 授業の内容は、「サポートルーム連絡帳」に記入し、専用のファイルに保管します。保護者の方とはそのファイルを通して連携を行います。担任との打ち合わせ時にも、このファイルを使用します。
- また、サポートルームは年3回面談を実施しています。担任を交えながら、生徒の様子について情報共有や課題の確認を行います。



Q2 入室に向けて準備したほうが良い ものはありますか？



- A 入室の際には、各種書類に加え知能検査（WISC-IV等）の結果（3年以内のもの）を提出していただきます。検査結果は、生徒の学校生活における得意不得意を把握するためにも活用されます。知能検査は、市の教育相談室等の相談を経て受診できます。知能検査の予約から、検査結果が出るまでに時間がかかりますので、お早めのご準備をお願い致します。

Q4 清瀬市立小学校 特別支援教室「きらり」との違いはなんですか？



- A 大きく異なる点として、「きらり」は担当教員が各校に配置されている「全校拠点型」であることに対して、「サポートルーム」は教員が巡回して指導を行う「巡回型」ということです。各中学校を曜日ごとに巡回するため、決められた曜日以外は授業を行うことはできませんが、特別支援教室専門員が学級における授業の様子を観察しています。

Q6 入室後は、卒業まで授業をしてくれますか？

- A サポートルームは、生徒の課題に合わせた目標を設定し、早期退室に向けて取り組む場所であり、長期的に指導を行う場所ではありません。よって、当初設定した目標が達成したと判断された際には、退室のご相談をさせていただき、在籍学級での支援に移行していきます。退室後、授業を行うことはできませんが、学年の教員をはじめ学校全体で支援を行っていきます。

